

令和3年5月24日

P T A 会 員 各 位

文京区立本郷台中学校
P T A 会 長 犀 川 治
校 長 齊 藤 正 富

P T A 保 険 に つ い て の お 知 ら せ

会員の皆様には、ご清祥にお過ごしのこととお喜び申し上げます。
さて、本郷台中学校P T Aでは、毎年、P T A団体保険に加入しておりますが、
本年も5月に契約更新を致しましたので、以下の通りご報告致します。

保険名称 : P T A総合保険 (P T A賠償責任+P T A団体傷害)
保険代理店名 : (財)日本教育公務員弘済会東京支部 都教弘損害保険部
引受保険会社 : あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

内容 :

保険の種類		単位	保険金額及び自己負担		保険料 納入者
P T A 賠償責任保険	対人	1名	5000万	円	本郷台 中学校 P T A
	自己負担額 (免責)	1事故	3億	円	
		1事故	1000	円	
	対物 自己負担額 (免責)	1事故	1000万	円	
		1事故	1000	円	
	借用財物賠償 自己負担額 (免責)	期間中	500万	円	
1名		10万	円		
1事故		5000	円		
P T A 団体傷害保険	死亡・後遺障害		515万	円	
	入院保険金額	日額	4000	円	
	通院保険金額	日額	2500	円	

★保険料 (各家庭負担分) の徴収

皆さまから頂戴したP T A会費の中から支払いましたので、別途徴収は致しません。

★保険金の請求

該当する事故が発生した場合は、速やかに学校またはP T A役員にご連絡ください。

～このような時には、お知らせください～

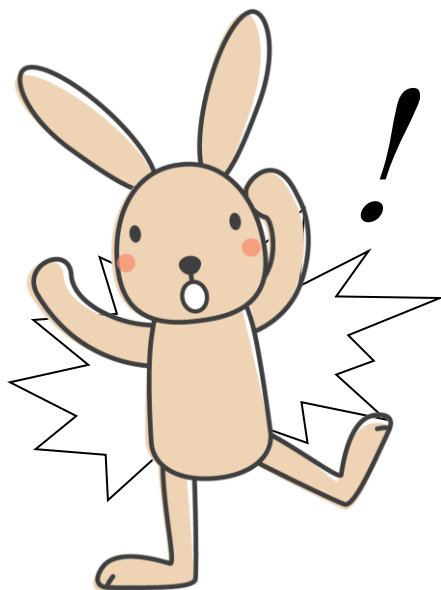
PTA のイベント中に怪我
をした



協力員で神社の祭礼パト
ロールをした際に、転んで
怪我をした



PTA 活動中に、器物を破損
した



問い合わせ先：
本郷台中学校PTA
hongodaipta@gmail.com

